議提第12号

上尾道路の未整備区間の早期事業着手と完成を求める意見書

会議規則第14条の規定により、上尾道路の未整備区間の早期事業着手と完成を求める意見書を次のとおり提出する。

平成21年12月16日 提出

提出者 北本市議会議員 串 田 英 夫 昭二 提出者 北本市議会議員 岸 提出者 北本市議会議員 堅 治 伊藤 賛成者 北本市議会議員 桂 祐司 島野 賛成者 北本市議会議員 和夫 賛成者 北本市議会議員 福島 忠夫 黒 澤 賛成者 北本市議会議員 健 一 賛成者 北本市議会議員 工藤 日出夫 賛成者 北本市議会議員 阪井 栄見子 賛成者 北本市議会議員 加藤勝明 賛成者 北本市議会議員 横山 功

北本市議会議長 高橋節子 様

上尾道路の未整備区間の早期事業着手と完成を求める意見書

鳩山内閣においては、国民主権の実現と地域主権を柱として新たな国づくりに取り組み、国と地方の関係についても対等の立場で対話する関係へ転換を図るとしている。

しかしながら、行政刷新会議による事業仕分けにおいて、国土交通省所管 の道路整備事業は、見直しを行うことと判定された。

公共事業の見直しにあたっては、地域の実情や事業の必要性などを総合的に勘案のうえ、地域住民や自治体の意見を十分尊重するべきであり、特に道路は、活力ある地域社会を形成し、真に豊かで潤いのある生活空間を実現する上で、最も基本となる社会資本である。

北本市においては、首都圏中央連絡自動車道と上尾道路が交差する桶川北本インターチェンジが開設し、インターチェンジ以南の上尾道路が開通すると、首都圏の道路交通の円滑化、環境改善、沿線都市間の連絡強化などが図られる。一方、同インターチェンジから熊谷バイパス鴻巣市箕田地先までの間9.1キロメートルは、昭和44年5月に都市計画決定されているにもかかわらず、いまだ事業化されていない。

平成20年3月、当市議会において「上尾道路早期整備に関する意見書」が可決されるなど、上尾道路は地域社会にとって必要な道路であり、上尾道路未整備区間の一日も早い事業着手と完成は、地域住民が強く熱望するところである。

よって、政府においては上尾道路未整備区間に一日も早く事業着手し完成させるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

【提出先】

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・国土交通大臣